

保護者 様

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。

再登校するにあたって、改めて「治癒したかどうか」の医師の診察を受ける必要はありませんが、感染拡大予防のため「発症（発熱）の翌日から5日間」を出席停止としてください。

インフルエンザが治癒し登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。

この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありませんので、お願いいたします。

## 治 癒 報 告 書

松本第一高等学校長 様

年 組

生徒氏名 \_\_\_\_\_

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日（発熱等、かぜ様の症状が出た日）	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
発症（発熱）の翌日から5日間 (例：水曜日に発症した場合、翌月曜日までお休みです)	年 月 日まで

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

印